

11月17日(日)

みんなで考える防災 体験型避難所設営訓練を実施しました！

避難所設営の様子



避難所運営訓練(HUG)



参加者：小学生親子、自主防災組織、消防団、
防災ボランティア、町職員

参加人数：約100人
実施場所：川越町総合体育館

小学生親子は、間仕切りの設営や避難所生活を体験。
自主防災組織と職員は、共同で受付や避難所設営などの
訓練を行いました。

災害協定に基づきドローン協会やコープ三重と共同で物資
輸送調達訓練も行いました。

自衛隊・四日市市消防など協力団体による防災イベント、
ドローン操縦体験やHUGを通じて防災意識を高め、訓練
最後には、キッチンカーでの食事の提供を受けました。

訓練後のアンケートでは「親子で防災について考える
きっかけになった」などの声が寄せられました。

ロープワーク体験



キッチンカー(食事提供)



高齢者の障害者控除対象者 認定書は申請が必要

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の
要介護・要支援認定者で、申請により身体の障
害や認知症の状態が一定の基準に該当すると認
定された方には、障害者控除対象者認定書を交
付(後日郵送)します。

※この認定書は、所得税・町県民税の障害者
控除を受けるためのものであり、障害者手帳の
代わりとなるものではありません。

申請方法 本人または家族の方が申請
(毎年度申請が必要)

対象者 当該年度12月31日時点で
要介護等認定を受けている方

必要書類 介護保険被保険者証

申請・問合せ先 福祉課 TEL366・7116

事前予約制

空き家相談会を開催します

空き家に関する様々な相談に専門家が応え
します！

申請方法 1月27日(月)～2月7日(金)
※事前予約制

場 所 中央公民館または教育センター
申 込 四日市不動産事業協同組合
TEL355・0440

問 合 せ 先 四日市不動産事業協同組合
TEL355・0440
安全環境課
TEL366・7163



【お詫び】
12月号広報に掲載しました記事において誤りがござい
ました。
・4ページ「式典で発表された小学生の感想文」
氏名(正)大矢 穂香
(誤)大家 穂香
ご迷惑をおかけしましたこととお詫びし、訂正させて
いただきます。

参加無料

ピアノ公開試弾会

ホール舞台の上で、気軽にピアノに触れていただき、ピアノを通して音楽の素晴らしさや、音の響きを身近に感じていただくため、ピアノ公開試弾会を開催します。実力は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

日時・コース ①体験20分コース 3月8日(土)午前9時30分～午後8時(27枠/1枠20分)
②体験30分コース 3月9日(日)午前9時30分～正午(5枠/1枠30分)
★公開試弾会コース 3月9日(日)午後1時30分～午後4時頃
(27枠/1枠 小学生以下7分・中学生以上10分)

※上記①②は一般非公開(関係者以外立入禁止)、上記★は一般公開にて実施します。
※上記①の午後6時以降は、18歳以上(高校生不可)の方のみ申し込み可能です。
※上記★の公開試弾会は、①に申し込みの方の中から参加者を募集する発表会形式の公開試弾会です。
(タイムスケジュールは、主催者で設定します。)

※上記②に申し込みの方は、★の公開試弾会にはご参加いただけません。

会 場 あいあいホール

参加資格 ピアノ経験者の個人を対象(中学生以下は、要保護者同伴)。専門家(プロ)不可
※申し込みは1名につき1枠とし、連弾等の場合は1枠2名まで申し込みは可
(連弾曲目を記載すること)
※個人と連弾等、1名につき複数枠への申し込みは不可
※ピアノ教室等一団体からの複数の申し込みは不可

申込方法 申込用紙(あいあいセンター事務所にて配付)に必要な事項を記入し、次の募集期間内
(午前8時30分～午後5時)にあいあいセンター事務所へ提出してください。
申し込みは先着順で受け付け、定員になり次第終了

◎町内在住の方 1月16日(木)～1月31日(金)

◎町外在住の方 1月23日(木)～1月31日(金)

※電話での申し込みは不可。また、申し込みは本人(高校生以下は、その保護者も可)に限り
ます。

※1枠に2名で申し込みの場合、1人でも町外在住の方を含む場合は、町外在住の方の
期間を適用します。

問合せ先 あいあいセンター TEL364・2500

川越町奨学金のご案内 令和7年度高等学校・大学等入学予定者、在学生対象

奨学生の資格

- ①奨学金を受ける方が保護者と生計が同一の場合は、保護者が町内に住所を有すること、生計が同一でない場合は、当該奨学金を受ける方が町内に住所を有すること
- ②令和7年度に、高等学校か大学等に在学する方
- ③奨学金を受ける方及び同一の生計に属する全ての方の所得の合計額が、川越町奨学金条例施行規則で定める基準等に適合していること
- ④奨学金を受ける方及び同一の生計に属する全ての方に町税の滞納がないこと
- ⑤町奨学金以外の奨学金の貸与を受け、またはその予約をしていないこと

貸与額及び付与額

入学予定(在学)校	奨学金の種類	修学資金※1 (貸与月額)	就学支度金※2 (入学時一時金)
高等学校		10,000円	30,000円
短期大学(2・3年課程)		30,000円	50,000円
大 学		50,000円	100,000円

※1修学資金は無利子で、それぞれ該当する額の半年分を4月及び10月に一括貸与します。貸与期間は当該各校の正規の最短修業期間を修了する日の属する月までとします。

※2就学支度金は、入学日の属する年の4月に付与します。高等学校か大学等における正規の修業期間の初年度の当初から奨学生となった方のみ対象となります。

申請方法 申請書、必要書類を持参
※申請書、必要な書類の案内等は、1月6日(月)から学校教育課にて配付します。

提出期限 3月24日(月)まで 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

問合せ先 学校教育課 TEL366・7121